

最低賃金の改定

平成29年10月からの最低賃金が改定され上がりました。

東京都については昨年度より26円アップして958円（28年度は932円）、神奈川県は956円（28年度は930円）となっております。その他の地域については以下の通りです。

最低賃金 単位 円

| | 平成29年 | 平成28年 | 上昇額 | 発効年月日 |
|------|-------|-------|-----|------------|
| 東京都 | 958 | 932 | 26 | 平成29年10月1日 |
| 神奈川県 | 956 | 930 | 26 | 平成29年10月1日 |
| 埼玉県 | 871 | 845 | 26 | 平成29年10月1日 |
| 千葉県 | 868 | 842 | 26 | 平成29年10月1日 |
| 栃木県 | 800 | 775 | 25 | 平成29年10月1日 |
| 茨城県 | 796 | 771 | 25 | 平成29年10月1日 |
| 群馬県 | 783 | 759 | 24 | 平成29年10月7日 |

全国平均は848円となりました。（平成28年度は823円でした）最も低い沖縄県他7県の最低賃金は737円となりました。最も高い東京都の最低賃金との差は221円となりました。



なお10年前、平成19年度の東京都の最低賃金は739円でした。10年間で217円増しました。沖縄県は同じ10年間で618円から119円増しました。当時の差額は121円でした。都心と地方の賃金格差はますます広がっています。

厚生年金保険料率の変更

平成29年9月分以降の厚生年金保険料率に変更されます。10月末納付分の社会保険料の納付に充てる預かり金の計算の際はご注意ください。給料計算の際は税率表を確認の上徴収をお願いします。

平成29年9月以降の厚生年金保険料率は**18.3%**となります。（従業員本人から半分の9.15%を徴収し、会社も同額を負担して合わせて納付をします。）



厚生年金保険料の推移

| 徴収開始年月 | 保険料率(一般) |
|---------------|----------|
| 平成 16 年 10 月～ | 13.934% |
| 平成 17 年 9 月～ | 14.288% |
| 平成 18 年 9 月～ | 14.642% |
| 平成 19 年 9 月～ | 14.996% |
| 平成 20 年 9 月～ | 15.350% |
| 平成 21 年 9 月～ | 15.704% |
| 平成 22 年 9 月～ | 16.058% |
| 平成 23 年 9 月～ | 16.412% |
| 平成 24 年 9 月～ | 16.766% |
| 平成 25 年 9 月～ | 17.120% |
| 平成 26 年 9 月～ | 17.474% |
| 平成 27 年 9 月～ | 17.828% |
| 平成 28 年 9 月～ | 18.182% |
| 平成 29 年 9 月～ | 18.300% |

平成 16 年の年金制度改正の決定に従い毎年 0.354% ずつ引き上げられてきました。(平成 29 年は 0.118%) そして本年平成 29 年 9 月にその取り決めの通り上限に達しましたので以降は、18.3% で固定されます。

この期間に厚生年金保険料は合計 4.72% 上昇しました。例えば月給 30 万円の場合、平成 15 年度と平成 29 年度の月の保険料の差額は 14,160 円となります。そのうち半分は従業員本人の給料の手取りから引かれますから手取りは毎月 7,080 円少なくなったこととなります。(他健康保険料率の上昇や源泉所得税の影響を除く。) 雇用する会社側の負担も多くなりました。

国民年金も平成 16 年度は 13,300 円でしたが、これに合わせて毎年 280 円ずつ引き上げられ平成 29 年度には 16,900 円となる予定でした。平成 29 年度現在は 16,490 円(当初の予定通りでは

ありませんでしたが毎年上昇しております。) となっております。

厚生年金保険料率の引き上げが完了し、また基礎年金国庫負担を 2 分の 1 へ引き上げ(税金より負担) 現役世代から負担される年金財源である収入面はこれにて当初の予定通り完成しました。

一方支出である支出年金は財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド) の導入により収入と支出のバランスが取れるように取り組んでいます。この取り組みが今後、少子高齢化がますます進んでも将来にわたって年金が安定して支給できる制度であってほしいです。

(担当 山本 修)



川経セミナーのご案内

平成 29 年 11 月 28 日 (火)

東京グランドホテルにて午後 3 時より株式会社 川島経営研究所の株主総会を開催いたします。

また同日、午後 4 時より、第 10 回 川経セミナーを開催いたします。講師は当社取締役の福森久美が行います。内容等詳細は追ってご連絡いたします。

ぜひご参加ください。